

さい、議会だより



建設中の特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」を視察【関連記事：3ページ】

12
月
定
例
会

住民の負担軽減を… 4,12ページ

村の進むべき道すじは… 8ページ

東京・青森村人会… 11ページ

補正予算の概要

会計	補正前	補正額	補正後
一般	24億6211万3千円	7290万5千円	25億3501万8千円
※ 災害復旧事業費（道路3ヶ所分）		1480万4千円	
シライン株式会社への補助金		1113万6千円	
特別養護老人ホーム建設に係る補助金		4000万円	など
簡易水道	1億2969万6千円	3116万5千円	1億6086万1千円
※ 公的資金補助金免除による繰上げ償還		3114万7千円	など
下水道	2億3619万6千円	209万2千円	2億3828万8千円
※ 福浦地区漁業集落排水処理施設に係る経費		204万円	など
国民健康保健	4億5045万9千円	900万6千円	4億5946万5千円
※ 退職被保険者等療養給付費		1800万円	
老人保健医療費拠出金		▲1543万6千円	
平成18年度実績による償還金		582万1千円	など
介護保険	2億3867万6千円	1235万2千円	2億5102万8千円
※ 居宅介護サービス給付費		1333万9千円	など

平成十九年第四回定例会は、十二月十七日から二十日までの四日間の会期で行なわれました。村長から承認一件、平成十九年度各会計補正予算案六件、条例案二件が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

水産振興基金条例の一部を改正

漁業振興に期待

当村の水産振興を図るため、佐井村漁業協同組合が策定した「水産振興計画書」に基づく事業の実施にあたり、事業の財源として八千万円を基金から充当するため、水産振興基金条例の一部を改正する条例を可決しました。

【計画されている事業】

- うに移殖放流事業
- うに飼料用施設設置事業
(養殖施設設置)
- うに飼料供給事業
- あわび稚貝購入事業
- なまこ天然採苗試験事業
- 親なまこ購入事業
- なまこ稚仔購入事業
- なまこ桁引き試験事業
- ふのり種苗試験事業
- 中間育成施設活用事業
- 水産物付加価値事業

平成十九年度は、うに飼料用施設設置事業と水産物付加価値事業に、合わせて五百万円が充てられています。



漁業協同組合の役職員との懇談会

特別養護老人ホーム

むつ市への建設は

宮川議員

当初、むつ市に広域型施設が整備されるということで、当初の施設を地域密着型に変更したが、むつ市内に建設計画はあるのか。

申請は
取り下げられた

村長

建設を予定していた事業者が、申請を取り下げたと聞いている。

県の対応は

宮川議員

申請の取り下げに対する県の対応は。

むつ市を
モデル地域に

村長

県は、むつ市に広域型施設を整備し、地域福祉のモデル地域に指定したい考えがある。今後もその計画を推進するようである。



「ゆうなぎの里」は地域密着型施設として整備される

※ 広域型介護老人福祉施設

定員三十人以上の特別養護老人ホームのこと。

食事・入浴などの日常生活の介助、健康管理などのサービスが受けられる。

※ 地域密着型介護老人福祉施設

定員二十九人以下の小規模な特別養護老人ホームのこと。

原則として、施設のある市町村の住民のみがサービスを受けることができる。

シイライン(株)の赤字補てん
補助金支出は可能か

山口議員

六月定例会では、シイライン(株)への補助金の財源はないとのことであった。今回、約一千万円の補助金を支出する補正予算が提出されたが、その財源は確保されたのか。

特別交付税で

対応する

村長

十二月中に交付される特別交付税で対応できる見込みのため、計上した。

補助金の80%が
交付される見込み

新たな財政需要として申

行財政改革室長



新しい船の建造も延期されている

請しており、補助金の80%が交付されると見込んでいます。

今後の対応も可能か

山口議員

シイライン(株)の経営は、今後も赤字が予想されるが、毎年特別交付税で対応できるのか。

可能と考えている

村長

県も離島航路の重要性を認識しているため、対応は可能と考えている。

灯油価格が上昇

住民の負担軽減を

田中委員
原油高騰が続いている
が、住民の負担軽減を図る
対策を考えているか。

1世帯に1万円

村長

全世帯に助成することは
できないが、支援対象者に
は1世帯1万円程度の支援
を検討している。

高齢者やひとり親
家庭を対象にする

住民福祉課長

全国的な例を参考にしな
がら、高齢者やひとり親世
帯で、税等の滞納がない世
帯を対象にしたい。

※関連記事（臨時会）

生活支援助成券につい
ては、十二ページに掲載
しています。



寒い冬、お昼寝のあとはストーブから離れられません
(佐井村保育所うさぎ組)

大間病院への患者送迎バス

テスト運行を実施



診察を待つ患者たち（佐井診療所）

川畑委員

来年度の医療統合による
大間病院への患者送迎は、
どう対応するのか。

3月17日から

3月31日まで

住民福祉課長

長後以北は一日二便、福
浦地区には週一回二便の送
迎バスを配車する。
三月十七日から三十一日
の平日、テスト運行を予定
している。

住民への周知は

川畑委員

住民への周知はどのよう
に行なうのか。

「広報さい」で

周知する

住民福祉課長

二月一日に配布する「広
報さい」で周知する。



山口捷夫議員

アルサスを「道の駅」に

山口議員

観光客が年々減ってきているが、その打開策としてアルサスを「道の駅」に指定してはどうか。

アルサスは
地理的に不利

村長

アルサスを「道の駅」に指定しても、地理的に不利なため、相当な情報発信と事業の企画が必要になる。また、二十四時間の利用に対応した施設整備には財政負担が伴うため、対応できない。

「海の駅」は

山口議員

海辺にある施設ということで、「海の駅」に指定することはできないか。

名称の変更は

可能

村長

単に名称を変更することはできるが、名称にふさわしい魅力がなければ成り立たないため、その対応も難しいと考えている。



アルサス内の店舗の多くは冬季間閉鎖されている

アルサス周辺を

活用せよ

山口議員

アルサス周辺の未利用地を活用し、観光振興を図るべきと考えるが。

各種事業で

利用してもらいたい

村長

財政的に、新たな施設を整備することはできないので、未利用地は各種団体等の事業に活用してもらいたい。

トドによる漁網被害

漁業者を救済せよ

山口議員

トドによる漁網被害は年々増加しており、漁業者は「強化網」の購入を検討している。

「強化網」の購入費に対する貸付や助成はできないか。

漁協と協力する

村長

農林漁業振興事業等資金の活用が可能なため、漁業協同組合に働きかけて漁業者に周知してもらう。

新たな助成制度

創設を要望せよ

山口議員

新たな助成制度を創設するよう県や国に働きかけるべきである。漁業者の収入が安定すれば、後継者対策にもつながるのではないか。

県に要望する

村長

漁業協同組合と連携し、県に対して「強化網」の助成制度の導入やトドの捕獲枠の拡大を要望していく。

トド対策の経費は

山口議員

トドの威嚇・駆除に要する経費は。

村の予算は20万円

村長

村の予算二十万円と、国から漁業協同組合への補助金九十七万四千円を見込んでいる。威嚇・駆除は、下北猟友会と連携して取り組んでいく。



クレーンで吊り上げられた漁網



川畑勲夫議員

保護動物による農林業被害 調査を徹底せよ

川畑議員
サル、クマ、カモシカによる農林業の被害状況は。

平成18年度の被害
200万円以上

村長
平成十八年度に実施した聞き取り調査には約五十人の協力があり、サルの被害は約百八十万円、カモシカの被害は約二十三万円、クマの被害は約五百万円であった。総額は約二百二十二万円



サルに掘られ、食べられた新じゃが

であるが、被害はこれ以上であると考えている。

平成19年度分は
未集計

産業建設課長

十二月十三日、十四日に

実施した平成十九年度分は、まだ集計していない。

サルの捕獲駆除
どう対応

川畑議員

下北半島ニホンザル保護

保護動物による農林業被害

調査を徹底せよ

管理対策協議会は、人とサルとのすみ分けを地図で示している。人の領域への進入対策として、捕獲駆除等の判断が各自治体に委ねられたが、どう対応するか。

県・むつ市と
協力する

村長

捕獲駆除等の判断は、ある程度は委ねられているものの、自由にできるものではない。

郡内の町村では捕獲技術や捕獲後の対応が整っていないため、県の財政支援とむつ市の指導を受けて対応していく。

サルへ
威嚇発砲できないか

川畑議員

人の領域へ進入したサルへ、威嚇発砲はできないのか。

銃器は使用できない

村長

捕獲・威嚇とも、銃器を用いたものは認められない。

効果の薄れた
電気柵は

川畑議員

古くなり、効果の薄れた電気柵への対応はどうするか。

維持管理を促す

村長

利用者の維持管理を促していく。

クマの生態調査を

川畑議員

以前、クマによる被害は県に調査を要望するとの話があったが、どう対応したのか。また、クマの生態に



畑に張った網もクマに破られてしまう

についても調査すべきではないか。

県に要望する

村長

要望はしているが、調査等は実施されていない。今後とも要望を続けていく。

被害の周知を

川畑議員

サル、クマ、カモシカによる被害額を広報で住民に周知すべきではないか。

広報を利用する

村長

村の広報編集委員会で協議し、対応したい。



竹内修議員

佐井バイパス整備事業 休止

今後の対応は



県代行事業で工事が進められている
村道福浦川目線

竹内議員
佐井バイパス整備事業の経緯と今後の対応は。

15年から20年間の
休止が決定した

村長

平成三年に計画され、測量等を実施してきたが、平成十六年に県が十五年から二十年間は事業を休止することを決定した。財政事情が好転すれば、事業を推進することになっている。

住民への説明は

竹内議員

住民へはどのように説明するのか。

下水道説明会で
実施する

村長

公共下水道事業の説明会等の予定があるので、その中で説明したい。

県代行事業の
促進を要望せよ

竹内議員

バイパス事業の休止に代わり、県代行事業等の促進を要望してはどうか。

村内道路の
早期整備を要望する

村長

臨港道路の国道昇格、臨港道路から県道川内佐井

線・県道葉研佐井線への接続、村道福浦川目線の早期整備を要望していく。

バイパス予定地に
保育所建設か

竹内議員

バイパス建設が予定されている路線上に、保育所の建設予定地があるのはなぜか。

事業再開時に
ルートを変更する

村長

バイパス整備事業が再開された時点でルートを変更することが可能であるため、計画路線上ではあるが、保育所建設に適しているかと判断した。

1筆の土地で
足りるのか

竹内議員

一筆で、建設に必要な面積が確保できるのか。

必要面積は
確保できる

住民福祉課長

建設予定地は約三千六百㎡の畑であり、必要面積は確保できる見込みである。

新築せず
既存施設の活用を

竹内議員

保育所を新築せず、既存施設を活用することはできないのか。

三法交付金で
新築する

住民福祉課長

既存施設の改修等による保育所整備への国庫補助金が廃止されたため、新築を対象とした三法交付金事業で整備する計画である。



今日のおやつもおいしいね（佐井村保育所ひよこ組）

追跡質問

村の進むべき道すじは

山口議員

六月定例会で村長は、むつ市議会議員選挙終了後に合併に向けた取り組みをすると答弁している。選挙終了後、この三ヶ月の間はどう対応したのか。

もう少し時間を
いただきたい

村長

むつ市との意見交換ができない状況であり、もう少し時間をいただきたい。

残りの任期で
どうするのか

山口議員

村長は、任期中に村の進むべき道すじをつけたいと答弁していたが、残り一年半の任期では無理ではないか。財政状況は厳しいが、単独での行政運営は考えていないのか。

住民意向の
把握が必要

村長

市町村合併を取り巻く環境が大きく変化していると感じている。今一度、住民の意向を把握する必要があると考えている。

単独での行政運営
進めるべき

山口議員

当初、合併すれば良いことばかりだという説明がされたが、現状は違う。行政・議会・住民が協働した、単独での村づくりを進めるべきではないか。

状況を把握する

村長

今後の財政状況の見込みを把握しながら、住民の意見を伺いたい。

追跡質問

住民に説明すべき

坂井議員

六月定例会においても、村長は「合併は避けて通れない」と話しているが、その考えは後退したのか。

合併への考えに
変わりはない

村長

今もその考えは変わっていないが、慎重に対応すべきという住民の意見が多くなっている。

合併に進むべき

坂井議員

多くの住民は、今までの村長の発言を「合併しなければ村が維持できない状況だ」と受け止めている。考えが変わらないのなら、合併に向かって進むべきではないか。

合併・単独
両方の声がある

村長

合併を望む声も、単独で努力してほしいとの声も聞いている。住民の意見を把握し、判断したい。

単独での行政運営
可能か

坂井議員

単独での行政運営が可能であるなら、住民に説明し、安心させてほしい。

状況は
変わってきている

村長

合併を推進してきた時と現在の状況が変わってきていることは事実である。

大間町との合併は
ないのか

坂井議員

村長は『市町村合併推進懇話会』で、大間町との合併はないと断言しているが。

現状ではありえない

村長

今の状況ではありえないと考えている。



アルサスで行なわれた市町村合併推進懇話会 (平成 19年 11月)

追跡質問

古佐井川を
整備せよ

川畑議員

九月定例会で焼山支流の二期工事を要望したが、どうなっているか。

また、二又から下流の二級河川の本流でもたびたび災害が発生しているため、抜本的な整備が必要と考えるが。

県へ要望する

村長

状況を把握し、県へ要望していく。



大雨による決壊箇所の復旧工事（平成 19年 8月）

追跡質問

財政健全化法施行
公債費の抑制は

坂井議員

六月定例会では国から示されているが、財政健全化法の判断基準は公表されたのか。

財政健全化

当面は該当せず

行財政改革室長

早期健全化基準では、実質赤字比率十一・二五%から十五%、連結赤字比率十六・二五%から二十%、実質公債費比率二十五%となっている。

財政再生基準では、実質赤字比率二十%、連結赤字比率三十%、実質公債費比率三十五%である。

将来負担比率は三百五十%となっている。

当村は当面該当しないと考えているが、引き続き危機感を持って財政運営にあたる。

事業の見直しは

坂井議員

公債費抑制のため、事業の見直しをするのか。

下水道事業の

変更を検討

村長

原田・川目地区の下水道事業について、地域の意見を聞き、合併浄化槽への変更に検討したい。

《実質赤字比率》

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

《連結赤字比率》

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。

《実質公債費比率》

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

《将来負担比率》

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

※標準財政規模

地方自治体が標準的な行政を行なうために必要とされる一般財源の規模。

借り換えや

繰上げ償還を実施

行財政改革室長

利率の低い貸付金への借り換えや繰上げ償還等を行ない、公債費の抑制に努める。

追跡質問

むらづくり基本条例の
取り組み状況は

工藤議員

九月定例会でむらづくり基本条例への取り組みを聞いたが、役場内の体制整備や各施設への掲示板等の設置を行なったのか。

職員による

出前講座を実施

行財政改革室長

行政課題を検討する課長補佐級の会議、広報編集委員会の設置を行なった。今後、職員による出前講座や住民と村長との懇話会を予定している。

各施設への掲示板等の設置は、検討中である。

シンポ

ジウムは

工藤議員

十月に開催予定だったシンポジウムは、



牛乳も飲もうね (佐井村保育所くま組)

実施できなかった

行財政改革室長

日程調整が付かず、実施できなかった。

住民提案型事業

各団体への説明は

工藤議員

住民提案型事業について、各地区会・各種団体に説明をしたのか。

地区連合会との

懇談会で報告

行財政改革室長

地区会・行政連絡員との懇談会で報告し、事業への参加を呼びかける。

保育所建設に

住民の声を

工藤議員

保育所整備計画にあたっては、条例にのっとり、住民・保育士・行政・議会が話し合う場を設けて検討してはどうか。

建設に反映させる

村長

子どもや保護者の意見を建設に反映させるため、実施したい。

合同常任委員会活動報告

もずくラーメンに期待

本合同常任委員会は、去る九月七日に開催された合同常任委員会で、平成十九年度佐井村漁業協同組合事業計画と七月末実績についての説明を受けた。

田中組合長から「ヤリイカの豊漁に恵まれたため、昨年同期の事業総利益より数量、金額とも若干上回ったが、当期剰余金は七十五万七千円のマイナスとなっている。例年は黒字に転換するが、七月の天候不順でウニやモズクの採取が計画どおりできなかったことが要因と考えられる。購買未収金は、組合員及び保証人と返済計画を立てて回収作業を進めている。大変厳しい状況であるが、役員とともに目標達成に努力していく」との報告がされた。

委員からは、経費の削減ばかりではなく、水揚げや売り上げの増加につながる経費の確保



委員会の前に行なわれたもずくラーメン試食会

も検討し、販路の拡大に努めるべきであるとの意見が出された。現在開発中の「もずくラーメン」の開発・販売にはおおいに期待を寄せているが、ぜひ成功させ、安定した組合経営が図られることと切望する。また、マグロの活弁に関する勉強会を実施する計画があるとのことなので、漁業者への技術指導を徹底し、鮮度の良い、おいしい佐井のマグロの普及と販売促進を要望し、総務文教・産業建設合同常任委員会活動報告とします。

第30回青森市佐井村人会総会

海峡マグロを堪能

レポート：議員 宮川 尚



マグロの味に参加者も笑顔

平成十九年十一月十八日、午後三時から青森市民ホール（旧はるるプラザ）で第三十回青森市佐井村人会総会が開催された。佐井村からは、辻教育長、滝本教育次長が参加した。また、手づくりマートの北野友宣会長も、佐井村の物産を携えて会場に駆けつけた。

開会にあたってのあいさつの中で、木村会長は、年々出席者が少なくなっていることによる村人会の存続を心配していると訴えていた。続いて、辻教育長は、村長からのあいさつを代読し、私が議長からのあいさつを代読した。次第に沿って総会が進められる中、会員から、シイライン(株)の赤字と航路の存続について、財政状況が厳しい中で住民サービス低下の懸念について、むつ市との合併協議の進展についての質問があり、行政側と議会側からの考えを説明した。特に合併に関しては、行政と議会が一体となつて協議を進めてほしいと要望された。

総会終了後の懇親会では、北野氏が佐井村のマグロの味、価格、販売等について説明し、佐井村のマグロの刺身を振舞った。皆さん大変喜んでおり、和やかな雰囲気の中、閉会した。

平成十九年十一月十八日、十二時から東京都東天紅（上野店）で東京佐井同郷会が開催された。佐井村からは、太田村長、樋口参事、藤田産業建設課長が、佐井村漁業協同組合からは田中組合長が参加した。

開会に先立ち、佐井村漁業協同組合の加工品の販売及び本年度村が製作した仏ヶ浦観光PR用DVDの上映会が行なわれた。その後、上山会長があいさつし、太田村長と川岸議長から佐井村の近況報告がされ、東京県人会和田副会長の乾杯で開会された。

約五十名の出席者の皆さんは、一年ぶりの再会を喜び、佐井村と漁業協同組合が準備した佐井村で獲れたマグロの刺身を食べ、話に花を咲かせていた。



1年ぶりの再会に笑顔の同級生

東京佐井同郷会 故郷を思う心はひとつ

レポート：派遣議員代表 議員 竹内 修

生活支援助成券

関係予算を可決



一月十五日、平成二十年第一回臨時会で「生活支援助成券」交付に係る経費等の補正予算案を全会一致で可決しました。

「生活支援助成券」は村が指定する灯油取扱店、その他指定を受けた村内の店舗で3月31日まで使用することができます

【交付基準日】

平成二十年一月一日

【交付対象】

平成十八年の世帯収入が二百四十五万円以下である、

①六十五歳以上の高齢者(平成二十年四月一日までに六十五歳に達する方を含む。)のいる世帯。

②身体障害者手帳一級・二級、精神障害者保健福祉手帳一級・二級、愛護手帳Aを有する方のいる世帯。または、

③母子・父子世帯(ひとり親家庭)に該当する世帯。

④小学校入学前の子どもを養育している世帯。

⑤小学生・中学生を養育している世帯。

【交付要件】

・六十五歳以上の方は、老人福祉施設に長期入所していないこと。

・生活保護を受けていないこと。

・平成十八年度以前の村税、上下水道料、保育料、奨学資金貸付金に未納がないこと。

※住民登録が別々の世帯でも、同じ家でいっしょに生活している場合は、一世帯とされます。

【交付内容】

一世帯に対し、一枚千円分の「生活支援助成券」が十枚(二万円分)交付されます。

【助成券の利用方法】

《助成券取扱店》のポスターを掲示している、村が指定した店舗で、交付を受けた日から平成二十年三月三十一日まで使用できます。

【お問い合わせ】

佐井村役場 住民福祉課 福浦・東出(守)
☎三八一二二一一(内線二八・三二)

あなたの声を議会だよりに！

「さい議会だより」の感想、議会への要望、ご意見、ひとことコメント等をお寄せください。

なお、内容によっては掲載されない場合がありますので、ご了承ください。

原稿は400字程度にまとめてください。

【郵便】 〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森20 佐井村議会事務局

【FAX】 0175-38-2492

【Eメール】 si-gikai@sai.e-shimokita.jp